

# いたくら 議会だより

## 今月の 主な内容

- ◆ 6月議会可決議案 ..... 2 P
- ◆ 一般質問 ..... 3 P
- ◆ 常任委員会活動など ..... 9 P
- ◆ 議長室エッセイ ..... 9 P
- ◆ 町政へ一言 ..... 10 P

2011 8 / 1

第118号



町の安全安心を守る板倉消防団  
6/26(日)ポンプ操法大会開催

## 第2回6月定例会が開かれ

### 補正予算など可決しました。

### 一般質問に6人の議員が登壇



平成23年板倉町議会第2回定例会が、6月8日から15日まで8日間の会期で開かれました。今回の定例会では、補正予算など7議案と5つの特別委員会設置について審議し、いずれも全会一致で可決、また議会推薦の農業委員会委員3名の推薦を行いました。2日目の一般質問には6名の議員が登壇して、防災に関連した内容や町政各方面に亘った質問を行いました。最終日には、議員派遣の件を決定して8日間の会期を閉じました。

#### 可決議案

■板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任

委員3名のうち、野口勇氏が任期満了となることに伴う後任者の人事で、和田利男さん(下五箇)が選任されました。

■板倉町税条例の一部改正

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

■群馬県市町村総合事務組合の規約に関する協議

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である藤岡市並びに高崎市ガス企業団が、解散をすることに伴う本組合規約

を変更するため、議決、承認しました。

■板倉町立板倉中学校屋内運動場耐震補強・改修・増築工事の契約

本工事に係わる入札を執行し、請負契約の締結をするに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決が得られました。

■町道路線の認定

板倉ニュータウン建設事業の施行に伴う道路形態の変更等に伴い、新認定4路線、再認定1路線を認定しました。

■平成23年度板倉町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,601万9

千円を追加し、予算総額を55億7,099万4千円としました。

■平成23年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ675万円を減額し、予算総額を10億4,494万4千円としました。

#### 特別委員会

- ◆審査・調査研究のため、5つの特別委員会を設置しました。
- ◆合併問題特別委員会(11人)
- ◆議会改革特別委員会(11人)
- ◆板倉ニュータウン企業誘致特別委員会(6人)
- ◆板倉高校教育環境対策特別委員会(6人)
- ◆議会広報特別委員会(6人)

# 一般質問

日 目 2日  
月 日 6月9日(木)  
議 会

## ① 秋山豊子 議員

### 災害時に正しい情報を伝達する

### 防災無線を設置し災害に強いまちづくりを



#### 災害時安全に避難誘導

問・3月11日の東日本大震災

では多くの尊い命が奪われ甚大な被害に遭いました。大震災に対し本町の防災機能が働いたとは言いがたく、今回の災害を検証し災害に強い町づくりに向け安全安心を確認し、町民の災害に対する不安の声にこたえるべきでは。

答・総務課長 地震に関して今までの経験がない中、当時総務課長が公務出張中であつたが情報の伝達等全体とすれば的確に対

応できたと考える。

問・今回の大震災で本町でも居宅の損壊など被害があつたが、人的被害がなく本町に良かったと思つている。地域の防災対策を検証する観点から避難所と周辺地域に分かりやすい表示板の設置の考えは。

答・総務課長 現在32カ所避難所が指定されている。その中で表示されているところが14カ所です。平成7年に防災計画が作成され、平成8年に設置されたと思つている。その後、避難場所と指定された所が現在は避難場所として表示されていないので現場の状況を見て、いろいろな角度から検証し検討していきたい。

問・きちつとした避難場所や

誘導表示を設置することで町民の皆さんが災害があつた時だけでなく平素から備える事ができるのでは。

答・総務課長 誘導標識は学校や公民館などの所に17カ所設置していると認識している。全体的な設置に対する経費も含め検証していきたい。

#### 水害時の浸水予想範囲を検証

問・行政が中心となつてハザードマップの活用を呼びかけ情報を共有していくことが大事では。

答・総務課長 ハザードマップは平成20年度に各家庭に配布している。現在は町ホームページにも掲載している。防災に対し町民の関心も高まつている

ので機会あるごとに周知したい。また今年も防災訓練が予定されているので、意識向上にも力を入れていきたい。



▲防災意識の向上に

#### 災害時に正しい情報を伝達

問・災害時に地域の情報や被害状況を伝えるため、無線による情報連絡体制で緊急地震速報や災害発生に正しい情報を送ることが出来る。町民からも要望の声もある防災無線設置について本町の考えは。

答・総務課長 防災無線については、過去何度か議論されてきた。今回の地震では明和町の防災無線は停電があり、即時に情報が伝えられなかった。今回の対応について、板倉町・明和町・館林市が消防も同じという事で、研究するための会合を2回

ほど行っている。各市町とも、屋外放送をつけた防災無線は多額の費用がかかるのは事実であるが今後検討していきたい。

#### 福祉避難所の設置を

問・災害時に一般避難所で過ごすことができない特例の配慮を必要とする障害者、高次脳機能障害、認知症、高齢者の方々の施設として、福祉避難所の設置が重要と考えるが本町の考えを伺いたい。

答・福祉課長 福祉避難所の設置について、近年全国的に多発している自然災害の犠牲者の多くは高齢者または障害者である。当町も国が定めた災害時要援護者の避難支援ガイドラインに合わせて平成21年12月に板倉町の支援プラン全体計画を策定し、その中で福祉避難所についてバリアフリー化されている老人福祉センター、障害者活動センターを指定していく予定です。また例えばミモザ荘との協定を締結することも進めたい。



一般質問

日 2日  
月 9日  
年 6月

② 小森谷幸雄 議員

防災計画を再検証し災害に強いまちづくり  
地域コミュニティ再生を防災という観点から



防災訓練を9月に実施している。

3月11日、震災当日の  
災害対策本部の設置は

災害対策本部設置についての  
マニュアルは

問・町では災害対策本部設置  
についてのマニュアルは

あるのか。

答・総務課長 平成7年に防  
災計画を策定、それに基  
づいてマニュアルが作成  
されているが、見直しが  
必要である。

問・役場職員は定期異動等が  
あり、災害時の対応が十  
分では無いと考えるが、  
職場内の訓練は定期的  
に行っているのか。

答・総務課長 職員の訓練も  
含めて町全体で行う総合

問・3月11日、震災当日の災  
害対策本部の設置は基本  
通りにできていたのか。

答・総務課長 町災害対策本  
部条例に基づいて15時の  
時点で、町長を本部長と  
して立ち上げが出来た。

問・災害対策本部を15時に立  
ち上げ、翌日12日16時40  
分に解散をしているが、  
その間の職員の対応に問  
題はなかったか。

答・総務課長 災害が軽微で  
あったため、対応が十分  
できたと考えている。

問・災害対策本部の動きの一  
部始終を見ていた。災害  
の被害程度にもよるが、

答・総務課長 停電・断水等  
災害発生時に想定される  
被害に対して具体的な対  
応が出来るよう訓練が必  
要である。

問・公民館は、災害時に避難  
場所として想定してい  
るか。また、公民館には最  
低限の生活が営める水・  
食糧・寝具等備品が用意  
されていたのか。

答・総務課長 公民館は避難  
所として想定していた。  
ただ、生活するための備  
蓄品については配備して  
いない。基本的には各小  
学校に配備してある。地  
震時についての避難場所  
は公民館が適当であると  
判断した。備蓄品につい

ては各学校から供給した。  
当町の防災については水  
害を想定しており、各学  
校の3階に備蓄している。  
今後再度、検討したい。

問・今回災害対策本部が役場  
に設置されたが備蓄倉庫  
は敷地内に配備されてい  
ない。今後本部機能を果  
たすために、緊急時の備  
品、水、食糧、寝具等再  
点検し備えるべきと考え  
るが、避難者が役場に食  
糧等の援助を求めること  
も想定されるか。

答・総務課長 今後の課題と  
して改善を図りたい。

問・区長をリーダーとして自  
主防災組織が構築されて  
いるが、活きた自主防災  
組織を目指す上での課題  
は。地域のコミュニティ  
再生を防災という観点か  
ら推進すべきと考えるが。

答・町長 防災組織の機能充  
実と言う観点から考えれ  
ば、庁内での人事異動、  
行政区におけるリーダー  
の在り方等課題は山積し  
ている。実効性のある組

問・災害時に対する自助・共  
助・公助の考え方の定着  
をどのように進めるのか。

答・町長 公助の考え方は経  
済が右肩上がりの時は住  
民の要望を満たすことが  
出来た。しかし財政が厳  
しくなると要望を満たす  
ことは出来ない。今の時  
代は災害の問題だけでは  
なく行政全般にも言える  
ことである。行政の出来  
ることには限界があると  
いうことである。災害時  
にまさに自助・共助・公  
助の役割・仕組みづくり  
が重要である。住民への  
教育と理解を深めていた  
だく努力を行政が責任を  
もって進めていきたい。

問・9月15日を防災の日にし  
て、カスリーン台風の  
被害を風化させない取り  
組みは。

答・町長 過去の歴史を再確  
認し、実効性のある新た  
な防災計画・訓練を考え  
る日として対応したい。

# 一般質問

議会 2日目  
6月9日(木)

## ③ 荒井英世 議員

### 国の重要文化的景観の選定を受け 板倉の良さを再発見できる契機に



水場景観の評価された点、  
対象範囲等について

問・板倉町の水場景観が国の重要文化的景観として選定することが、去る5月20日に国の文化審議会より文部科学大臣に答申された。既に選定された地域は全国で24件、関東地方では第1号になるが、どのような点が評価されたのか、伺いたい。

答・教育委員会事務局長 利根・渡良瀬川の合流域で、その水と共に生活し生業上の様々な工夫によって生まれた風景が認められ



▲保存対象：谷田川地区のヤナギ山

た点、また豊かな生態系が保全されている点が評価された。

問・保存対象範囲は、どの地域か。

答・教育委員会事務局長 全部で6地区、渡良瀬川地区、渡良瀬遊水地地区、利根川地区、谷田川地区、古利根川地区、雷電神社地区である。

問・水場の景観を特徴づけるものとして自然堤防とその上の集落の立地がある。大曲・大荷場・細谷の旧矢場川沿い、海老瀬の中・下新田地区などは今回の対象範囲に含まれていない。町の『風景計画』には追加選定保存対象地区として示されているが、今後、追加する考えはあるのか、伺いたい。

答・教育委員会事務局長 今回の段階では地元の方への浸透が行き届いていないのが現状、従って啓蒙活動が重要であるので今後の検討課題である。

今後の景観の保存・活用・管理等について

問・今後の景観の保存・活用・管理について、特にシン

ポル的存在である「水塚」についてどのように保存し、活用していくのか、また景観重要建築物として町で指定しているのか伺いたい。

答・教育委員会事務局長 活用については、「水場の風景を守る会」という民間団体の会合の場所とか町外からの来訪者のために文化的景観のパンフなどをおいた情報提供の場としたい。指定については現在していないが、将来風景審議会の意見、所有者の同意を得ながら進めていきたい。

問・選定後の国の経費補助あるいは町の助成はあるのか、伺いたい。

答・教育委員会事務局長 補助に関しては、修景や修理費として国から50%、県からは予算の範囲内の予定。町の助成についても予算の範囲内であるが、板倉町文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき補助対象経費全体から国庫補助及び県補助を差し引いた額の50%以内を考えている。

重要文化的景観をどのように  
町づくりの中に活かすのか



▲水塚の保存、活用が今後の課題

問・文化的景観の保存と活用は町づくりと表裏一体化している。今後、都市政策の部分と文化政策の部分の調和が必要であるが、どのように町づくりの中に取り込んでいくのか。

答・町長 今後の展開を考えると、相矛盾した政策を整合性をとりながら進めていかなければならない。総合的なバランスを見ながら必要あるところは守っていくという観点で頑張っていきたい。文化的景観と都市開発、どちらも阻害しないようにやっていきたい。

一般質問

日 目 2日  
月 日 6月9日(木)

④ 川野辺達也 議員

企業誘致、商業施設誘致を積極的に  
板倉町の放射性物質に対する安全度は



東日本大震災の影響は  
企業誘致、商業施設誘致に

問・東日本大震災で企業誘致、  
商業施設誘致にどのような影  
響を受けたか伺いた  
い。

答・産業振興課長 今回の震  
災で、企業誘致の影響は  
避けられない状況になっ  
ている。現在交渉を進め  
ているA社については、  
建設資材の供給不足と価  
格の高騰により、スター  
トラインに戻っている状  
況である。

問・今後の企業誘致、商業施  
設誘致に対する考えを聞

答・産業振興課長 震災で影  
響を受けた会社がリスク  
分散をして、何力所か  
バックアップ的な工場を  
つくっていくような考え  
も出てきているので、積

きたい。

いづみの公園北側  
産業用地38.7ha



板倉東洋大前駅南側▶  
商業施設用地9.4ha



極的に働きかけをして、  
努力したいと考えてい  
る。商業施設の関係は、  
大規模の単体の商業施設  
だけではなく、異業種を  
取り入れた商業施設とい  
う手法も出てきているの  
で企業の情報を積極的に  
集めて、誘致活動を推進  
していきたい。

放射性物質は大丈夫？  
町の水、空気、土壌汚染は

問・板倉町の「水・空気・土  
壌」の放射性物質に対す  
る安全度を聞きたい。

答・環境水道課長 まず水に  
ついては、東西南北4カ  
所の浄水場の水を5回採  
水して、放射性物質の測  
定検査を専門研究所に依  
頼したところ不検出で  
あった。

空気については、群馬  
県のモニタリングポスト  
で、放射性数値を毎日、  
自動観測している。それ  
と近くでは、邑楽町と桐  
生市で毎日、サーベイ  
メーターという簡単な放  
射能測定器を使って測定  
しているが、平常値に  
戻っている状況である。  
また土壌については、  
群馬県の土壌の安全確認  
というところで、サンプル  
を採取して実施をしたと  
ころ、暫定基準値を大き  
く下回っている状況であ  
る。

板倉町の農産物の安全性  
J Aと協力してアピールを

問・板倉のキュウリ、ナス、  
トマト、米その他の農産  
物の安心安全をJ Aと協  
力してアピールを。

答・産業振興課長 農産物の  
成分を精密な機械で独自  
で分析しても数値が違  
う、おかしいのではない  
かというような、逆に信  
びよう性を疑われるよう  
な事態も招きかねない  
ということもあるので、今  
後、国と県からもっと細

中央公民館の大ホール  
現状と今後の対策は

問・中央公民館大ホールの空  
調設備、音響設備、照明

答・教育委員会事務局長 中  
央公民館大ホールも含め  
て、また大震災により公  
民館全体が被害を受けて  
しまいました。その結果  
部分的に修理をするより  
もまず震災前の中央公民  
館の状況に戻して使用で  
きるようにして、その後、  
抜本的な工事を改めて考  
えていきたい。

かく正確に分析結果を公  
表していくという動きが  
あり、現段階では町につ  
いてもそれを積極的に公  
表したい。



▲早い修復が待たれる大ホール



# 一般質問

日曜日  
9月6日  
2日  
11月6日  
議会

## ⑤市川初江 議員

### 長年の悲願の八間樋橋 平成27年完成を確実に



教師自身手本となり早い対応  
でいじめゼロの実現を

#### ◆一般質問

問・「平成22年10月に桐生で12歳の少女がいじめで自殺」。本町の小中学校では22年11月いじめ22件、23年3月4月いじめゼロとの調査結果であるが、現在各学校に教師の気付かない所、陰湿ないじめがある。子どもたちの声なき声に気が付いて欲しい。「子



どもの群れる所にいじめは必ずある」という原理を認識し、教師自身が手本となり、子どもたちの優しさと温かな心を育て、仲良く助け合い生きていくことの大切さ、命の尊さを教育し、早い対応で本当のいじめゼロを目指して欲しいがその対策を伺いたい。

答・教育長 調査の結果はゼロだが、実際はないとは言えないと思っている。家庭の中のいろんなものを抱えて学校に来ている子もいる。そういう部分も含めてトータル的な形で見ていく。担任だけが背負うのではなく、全体で背負っていく。一人の子どもを全体で背負って指導する考え方、そういう組織づくりをし、早期

発見で対応し、いじめがでない様に最大限の努力をしていきたい。

高齢者を守る新ネットワーク  
の構築で安心安全を

問・超高齢化が進みつつあり

孤独死や虐待、悪徳商法被害、認知高齢者の増加、高齢者を取り巻くさまざまな問題がある。医療、介護、福祉、警察、ボランティア、郵便、新聞、牛乳配達の方々、町が中心になり全町民が意識を持ちその人の出来る範囲内で協力、みんなで思い合い、助け合い、支え合える板倉町の新ネットワークの構築を取り入れる。

答・健康介護課長 平成22年8月に安心安全ネット

八間樋橋の完成計画には  
念には念を

ワークを構築し見守りという状況で、何か気づいたら通報いただくという一部のネットワークを構築してありますが、さきほど提案がありましたネットワークは、非常に良いネットワークだと思えます。徐々に当町もそれらのネットワークを検討しながら作っていきたい。

問・八間樋橋は南地区住民の

30年来の悲願の橋であり、生活道として必要不可欠の橋です。平成21年度22年度町単独予算として1千万円の調査費がつき、今年度7千4百万円の予算がついて、大きく前進したようだが、国庫事業ということで3月議会では、まだ正式に内示がなく、国からの採択を待っているという状況。採択になれば着手は23年度、27年度には完成となる予定というが、大震災が起こり大きな悲しみに包まれ、国、県も被災者を救うことに全力投球を

すべき状況の中ですが、遅れることはないか、伺いたい。

答・都市建設課長 八間樋橋アクセス道路の整備関係ですが、概算の事業費9億3千万円、全体の事業を国の補助事業として新規採択するよう、県に要望活動を行ってきた。23年4月、国から内定の連絡があり、その後、県に予算関係の申請を行い、本年度5千万円の内で、この交付金は期間的には3年から5年以内に完成することの決め事があり、27年度までの5年間に橋梁とアクセス道路を整備完成と考えている。



▲5年以内の完成を目指す八間樋橋

一般質問

日 2  
月 9  
日 6  
議 会

⑥ 青木秀夫 議員

駅周辺商業地活性化への仕掛けは  
一年後を「めど」ではなく「期限」に



わかりやすく、関心もてる  
内容の予算書を

問・「わかりやすい予算書」の作成目的は多くの町民に読んで理解してもらうことであると思う。そうであるならば、町民が関心興味をもつていそうなところをピックアップし、わかりやすく知らせる工夫も必要と思うが。

答・町長 私も基本的には民間人であるから、議員指摘のように町民が知りたがっていることを知らせるべきであると思ってる。今、公務員の待遇は

問・「わかりやすい予算書」P105に将来負担比率350%以上は要健全化と記載されているというところは350%以下は健全であるということか。

答・企画財政課長 将来、負担比率にレッドカードはなく、350%以上はイエローカードということである。そういうことであるから350%以下は、青信号・健全ということにある。

板倉町財政は健全か

問・1200%の夕張市、350%以上の自治体も若干ある中で、板倉町の将来負担比率11%は、健全も健全、超健全であると理解してよいか。

答・企画財政課長 議員指摘のとおり、健全と理解してもらって結構と思ってる。

国の制度で財源は保障されているのではないか

問・「わかりやすい予算書」P107に「町の財政力はこの程度か」という質問に、「すべての市町村が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税により財源保障されている」という説明が載っている

る。国の制度で財源保障がされている以上、我が町の財政は厳しいという認識からプライマリーバランスの均衡を図るといふ財政運営に変えていくべきではないか。

答・町長 そういうことであるが、健全な方がいいに決まっている。ただ、我が町には欲しいものはいっぱいあるので、今後は多少の投資も考えていかなければならないと思ってる。投資意欲については議員の考え方と基本的には同じで大きく踏み込むところは踏み込むという考えである。

こと、相手があるということ、それはただ時間を要することになる。1年か一年半を「めど」に検討でなく、期限を切ったスピーディーな駅周辺活性化策に着手することはできないか。

答・町長 このままの状態にしておくと、どうにもならない状況、待てど暮らせどということになってしまうことも考えられる。だから、町がニュータウンに活気、賑わいをつくる施策を先頭を切つてぶつかるといふ考えを持っていて。1年か1年半後には一定の仕掛けをしていかなければならないと考えている。駅前の町民の森駐車場の投資方法も含め、大胆な考え方を打ち出していかなければならないと思ってる。半年前、「1年か1年半をめど」と明言したことからすれば、その「めど」は1年後ということになるかもしれない。

期限設定の  
駅周辺活性化策を

問・公務員給与カット、消費税率アップが予想される中、駅前商業地への民間投資はますます期待できない経済環境にあると思う。こういう状況であるからこそ公共投資の出番となるのではないだろうか。町単独事業とはいえない地権者である企業局の協力が大前提であるという

こと、相手があるということ、それはただ時間を要することになる。1年か一年半を「めど」に検討でなく、期限を切ったスピーディーな駅周辺活性化策に着手することはできないか。

答・町長 このままの状態にしておくと、どうにもならない状況、待てど暮らせどということになってしまうことも考えられる。だから、町がニュータウンに活気、賑わいをつくる施策を先頭を切つてぶつかるといふ考えを持っていて。1年か1年半後には一定の仕掛けをしていかなければならないと考えている。駅前の町民の森駐車場の投資方法も含め、大胆な考え方を打ち出していかなければならないと思ってる。半年前、「1年か1年半をめど」と明言したことからすれば、その「めど」は1年後ということになるかもしれない。





## ◆常任委員会活動など

### 議会広報特別委員会 委員構成が決まりました！

## 議会広報特別委員会

町議会は、議会だよりを通じて、住民のみなさんへ議会定例会及び臨時会の様子をお伝えしています。これからも親しみやすく、読みやすい議会だよりを目指します。



#### ◆委員構成

委員長：市川 初江      副委員長：川野辺達也  
委員：延山 宗一      委員：今村 好市  
委員：荒井 英世  
議長：野中 嘉之      副議長：小森谷幸雄

詳しい議会の内容が分かります！

## 議会議事録

議会だよりを通して、みなさんへ議会の様子をお伝えしていますが、それらはほんの一部をご紹介しますに過ぎません。詳細については、議会議事録を町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。また各公民館の図書室でも議会議事録は閲覧できます。

### 東日本大震災後人々の幸福感に変化が 議長 野中嘉之

## 議長室エッセイ

東日本大震災が起きた後、人々の幸福感が変わった気がします。これまで人は、より便利なものを求め、また、より速くよりいいものを、そしてよりいい生活等を求めて科学や技術の進展に大きな期待を寄せてきたものがあります。しかし、原発事故が起きた後、人々の安全安心に寄せる関心が一気に高まり、また明らかに人々の幸福感が変わってきたように思えます。これまで、ともすると何とも感じなかった安全や安心の社会、そして、清く澄んだ美味しい水や思わず深呼吸したくなるような空気、また自然の中で生きることの喜び、支え合う社会や絆の大切さ、生きている生かされていることの幸せ等、ともすると当然のこととして受けとめ、全くといって感じとることのなかったことが、大事なことであったことに今気づき、感じているように思えます。危険と隣り合わせのこの世の中、何が起きてても不思議ではない。今一度、人々にとって本当の幸せとは何か、時に減速し、考えてみるのが大切と思えるのです。

## 学校訪問

◆総務文教福祉常任委員会による学校訪問

7月6日(水)、猛暑のなか、2年に1度の総務文教福祉常任委員会による学校訪問が実施されました。

町内の各小学校、中学校を訪問し、授業参観や学校施設を見学しました。また学校長からそれぞれの学校の教育方針や重点課題などの取り組み状況など、説明を受け、意見交換を行いました。

・訪問順(各1時間程度)

- ①西小学校
- ②南小学校
- ③東小学校
- ④板倉中学校
- ⑤北小学校



▲教育方針などの意見交換を行う



▲西小学校で授業参観し教育現場に触れる

## 陳情現地調査

◆産業建設生活常任委員会による陳情箇所の現地調査

7月6日(水)、産業建設生活常任委員会による陳情箇所の現地調査が実施されました。

この現地調査は、これまで、町へ提出された陳情箇所に関する産業建設生活委員会委員5名と役員職員が現場へ出向き、道路状態、周辺の道路形態、道路環境、隣接する住宅の状況などを様々な視点から確認して優先度を定めるものです。



▲陳情箇所の道路状態などを現地で確認調査

オ

### オンライン化で需要と供給がより円滑に

私達の声が広く反映される町に 大字大荷場 大塚富美代さん



猛暑の記録が年々更新され、隣接する館林は暑さ全国一を競い、熱中症予防に苦慮する時代になってきました。

今年も、節電対策と、放射線の対応も加わり、更に予想不可能な展開になりました。依然、高齢化問題も深刻です。川口市では、可能な内に、医者や買物の送迎、家事手伝い等をして、ポイントを得、将来に備える制度を導入したそうです。困っている人の所に誰かが速やかに駆けつける、オンライン化が理想です。また、商業の活性化として、特産物を使用した加工食品や、創作菓子のコンテスト実施等で、板倉独自の土産品開発も、一助となると思います。さらに、誰もが気軽に意見できる窓口、ネット上や「目安箱」等設置で、広く意見を聴いて頂ければありがたいです。

安

### 安心して暮らせる情報提供を

町で独自に放射線量の調査を 大字板倉 西村喜代美さん



東日本大震災が起きてからはや3か月が過ぎました。福島第一原子力発電所からの放射能漏れによる人体や環境へ

の汚染は重大でかつ不安は計りしれません。東北近隣の野菜などはもとより中部地方の茶葉までもが放射能に汚染されている現実に驚がくしました。過去に例がないので心配はつきません。新聞やテレビで情報を得ますが、板倉町にどのような影響があるのかまったく分かりません。町で独自に放射線量などを調査し、いま現在の状況が安全安心なのかを揭示して欲しいと思います。これから、この世に生まれ来る命や、体の弱いお年寄りまですべての町民が、日々安心して暮らせる町だと認識できるように正確な信頼のできる情報提供をお願いします。

### 『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。本会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は9月7日(木)からを予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局下記までお気軽にお電話ください。

問合せ ☎82-1111 内線511

### 編集後記

寂しいときや辛いとき、共に涙してくれる人がありますか。他の人の幸せが自分の幸せにつながることを知っていますか。私は自分だけが幸せであればいいとは思えません。みんなが幸せになってこそ自分も幸せ、そう受けとめています。それは決して自己犠牲的な発想によるものではなく、他を思いやれることの尊さや心の豊かさに気づくときが来るといえます。ほんとうの喜びが得られるからです。このたびの東北地方太平洋沖地震の犠牲になられた方々、被災者の皆様へ思いを寄せ、私達は苦しみや悩みを共に分かち合い、人の喜び「幸せ」を自分の喜びと受けとめる共感の思いに立った「思いやりの実践」を大事にし、声援を送り続け、復興を祈念して参りましょう。

(議会広報特別委員 市川初江記)